会　議　録

会議の名称	第５回（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校 開校準備委員会		
開催日時	令和４年３月４日（金）　開会　18：30　閉会　20：30		
開催場所	つくば市役所　４階　ミーティング室		
事務局（担当課）	教育局　学務課		
出席者　委員	稲川綾子、菅典子、橋本恭子、小泉悠、鈴木夕紀子 伊藤町香、相澤健太郎、野尻敏弘、冨岡暁子、槇幸子 石黒正美、岡野知樹、原広子		
出席者　事務局	教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課主事小池祐輝 学び推進課参事岡田太郎 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学 学務課係長中山美希、学務課主任藤田智子 学務課主事白土直也、学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別	■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	０人
非公開の場合はその理由			
議題	(1)　校章案のデザイン募集結果 (2)　校章案のデザイン制作について (3)　制服・体操服の選定について		
会議録署名人		確定年月日	年　月　日
会議次第	１　開　会 ２　議　事 (1)　校章案のデザイン募集結果 (2)　校章案のデザイン制作について (3)　制服・体操服の選定について ３　その他 ４　閉　会		

＜審議内容＞

１　開会

２　議事

事務局：ただいまから、第５回（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校開校準備委員会を開催いたします。事務局からお願いになります。本日、オンライン会議システムの Zoom を使用しておりますので、会議中はカメラをオン、マイクはミュートに設定いただきますようお願いいたします。また、ご発言いただく際は、ミュートを解除いただきまして、名前を仰っていただいてからご発言をお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：皆さんこんばんは。今回もよろしくお願いします。事務局の皆様、タイトなスケジュールでいろいろ対応いただき、資料作成等ありがとうございました。非常に我々も助かっております。議事に入る前に、今日は傍聴の方がいらっしゃるかどうかを確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：事務局です。本日傍聴人はいらっしゃいません。

委員長：はい、承知しました。それでは、議事次第に従って進めていければと思います。今日は、校章デザイン募集結果をご紹介いただいて、デザイン制作についてどのように進めていくかというところを議論、決定していくのかなというところと、あと制服・体操服につきまして、資料を作成いただいたので、どういうふうにニーズを把握していくかといったところ、その辺を議論していくのかなというふうに思っております。では、早速、校章案のデザイン募集の結果のところについて、事務局よりご説明いただければと思います。

事務局：事務局です。委員長ありがとうございます。まず、お手元の資料をご紹介させていただきます。次第に加えて、今回の委員会の資料一覧がございます。資料１は、校章案の選定スケジュールということで、こちらは前回お配りしているものから修正はございません。資料の２－１から２－４につきましては、校章案のデザインの募集結果をまとめたものになります。資料の３－１、３－２につきましては、制服、体操服の作成パターンということでまとめさせていただいております。資料４につきましては、開校準備委員会全体のスケジュール案を記載させていただいております。それでは、議事にあります通り、校章案のデザイン募集結果についてご紹介をさせていただきます。まず、資料２－１につきましては、新入学児童からご提出いただいたデザインになります。資料２－２につきましては、学園の森の１年生から６年生の児童にご提出いただいたデザインになります。資料２－３につきましては、７年生から９年生の生徒にご提出いただいたデザインになります。資料２－４につきましては、保護者の方からご提出いただいたデザインとなっております。総数として 248 件ご提出いただいております。新入学の児童は 12 件、児童は 125 件、生徒は 54 件、保護者は 57 件、ご提出いただいております。資料２－１から２－４ですけれども、モチーフごとといいますか、筑波山であるとか、ロケットであるとか、ある程度モチーフごとにデザインをまとめさせていただいております。例えば資料２－２ですと、１ページ目は筑波山をモチーフにしたもの、２ページ目は、宇宙やロケットなどをモチーフにしたもの、３ページ目２段目は市の鳥であるフクロウをモチーフにしたもの、というふうにまとめさせていただいております。資料２－１から２－４の応募結果のご説明は、以上とさせていただきます。一旦、委員長にお戻しさせていただきます。

委員長：ご説明ありがとうございました。まず資料の内容につきまして何か気になる点や質問がありましたら、皆様、ご発言いただければと思います。

今回も手を挙げていただければ、指名させていただきますので、よろしくお願いします。特に今の時点で、質問等は大丈夫ですか。とりあえず次の事務局からの説明をいただいて、その中でまた新たな質問など出てくるかもしれませんので、一旦事務局の方でまた説明続けていただいてよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。そうしましたら、この資料２－１から２－４をもとに、次の議事の校章のデザイン制作に入らせていいただきますけれども、こちらの方に進む形でよろしいでしょうか。

委員長：はい、お願いします。

事務局：それでは、まず、前回お配りさせていただいたデザイン制作に関する資料を画面共有させていただきます。前回の委員会では、作成パターンについて委員の皆様にご協議いただきました。前回の委員会の中では、制作方法３として、作成方法１の応募されたデザインから委員会で数点に絞り込んだものに、微細な補正をするものと、作成方法２の応募されたデザインから適宜パーツを切り取って組み合わせて作成するもの、この両方で作成するということで、前回は議論が終わったと認識しております。なお、先月の２月 25 日に、（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会でも、今回と同様にデザイン制作に関する協議を行っていただきました。香取台の方でも大体似たような形で、デザインとしては 272 件ほど応募がございました。その中でどのようにデザイン制作を行っていくのかというところをご協議いただきましたので、事例としてご紹介させていただきます。香取台の委員会のなかでは、ある委員から、この 200 件を超えるデザインの中から委員会で数点を選ぶということは、応募した子供たちの思いもあり難しいのではないか、といった意見であったり、デザイナーの方に応募デザインを全てお渡しして、そこからインスピレーションを得てもらい、デザインを制作してもらった方がいいんじゃないか、など様々な意見が出ました。

その協議の結果、香取台の開校準備委員会としては、この作成方法で言うところの、２番を採用することに決定しました。委員会の中で、応募デザインの中からデザインを選んだりですとか、パーツを選んだりということではなくて、全てのデザインを制作する方にお渡しして、デザインの方向性も特段指定はせずに、自由に作っていただくということで、お願いする形となりました。今回、この制作方法１を取り入れる場合については、この 248 件の応募デザインの中から、本日の委員会の中で、このデザインをそのまま生かしたいというものが、共通して委員の皆さんからあれば、それを数点選定する必要があります。一方で香取台のように、委員会でデザインを選定しない、パーツを選定しないということであれば、自然と制作方法は２になるのかなと考えております。また、今回ですね、保護者の方の応募用紙に、デザイン制作に協力いただけないかというチェックボックスを用意させていただきました。実際、お二人ほどチェックを入れていただいた方はいらっしゃったのですが、学校を通じてそのお二人にコンタクトをとったところ、こちらが意図したようなデザイン補正であったり、デザインを作成するというところの対応は難しいというご返答がありまして、今回は、保護者の方からはデザイン協力してくださる方がいらっしゃらなかったというところでございます。その結果、教育局の関係者でデザインを作成することになると思っております。また、保護者が作られたデザインの中には、ぱっと見てデザインの完成度が高いものが沢山ありますが、一番応募の多かった児童生徒のデザインを見ても、デザインの背景・意図であったり、意味をしっかり考えて作られた素晴らしい作品がたくさんあります。この限られた時間の中で、デザインを数点に絞り込むのも難しいのかなとも考えております。方法としては制作方法２というところで、デザインを教育局から作成をお願いする方にお渡しして、制作することではいかがかと考えているところでございます。以上、香取台の事例紹介を

含めてお話をさせていただきました。制作方法１から３のなかで、どのようにデザインを制作していくのかというところを委員の皆さんに協議いただいて、決定いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長：はい。ご説明ありがとうございました。今の香取台の事例とか、ご説明を聞きまして、何か意見とかですね、アイデアとかがあれば、ぜひ発言いただければと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。お疲れ様です。香取台さんの方は、事務局の説明を伺うと、協議の結果決めきれずに、専門の方に託したというふうな、そういった印象を受けました。個人的な意見ですが、こうやって集まって、委員会という形を取っているので、何かもうちょっと踏み込んだ形で、作成いただく方に託すなり、決めるなりしたいなというのが個人的に思っています。モチーフごとに分けていただいているっていうのは、私もすごく共感するところで、何かモチーフをまずどれがいいかなっていうな話をして、さらにもっと決めるなら、モチーフごとに１つ２つずつ、委員の中で良いと思うものを、ピックアップできるようなところまで決めた上で、専門の方に相談することができれば良いかなというふうに個人的には思っています。以上です。

委員長：キックオフの意見ありがとうございます。助かります。他に皆様、何か意見ありますでしょうか。例えば、会社のロゴを作ったことがあるとかですね、そういった経験を踏まえて、意見やアイデアがあればと思いますけどもいかがでしょうか。お願いします。

委員：学園の森の保護者のお友達に、ウェブデザイナーの方がいて、その人を通じてデザインを生徒に教えているような講師の先生もいて、その人を紹介していただけるという話があったんですけれども、そういうのは、私からお願いすることとかも可能だったりしますか。

委員長：ありがとうございます。事務局にお聞きしますが、委員から紹介していただく方にお願いすることは、事務局側としては大丈夫でしょうか。

事務局：事務局です。委員からデザインを教えていらっしゃる方にご連絡を取っていただいて、スケジュール感も踏まえ、ご協力いただけるかどうか聞いていただくことは可能でしょうか。

委員：はい。大丈夫です。

事務局：事務局です。それでは、お手数をお掛けして申し訳ないんですが、委員からそのデザイン作成を引き受けていただけそうな方にご連絡いただいて、このスケジュール感も含めてご説明いただき、ご協力いただけるかどうか聞いていただいてもよろしいでしょうか。

委員：はい、わかりました。

委員長：はい。ありがとうございます。一応そちらの方のご返答次第もあると思いますけども、例えば、ご紹介いただくデザイナーの方と教育局の方とかとコラボしながら、いろいろ詰めていければと思っておりますので、その動向を見ながら、また進展を教えていただければと思っております。では、他に意見あれば、ぜひお願いできればと思いますけども、いかがでしょうか。お願いします。

委員：参考までに学園の森の時の事例をちょっとお話させていただくと、学園の森の時は最終的にアンケートにかけた案は10案で、デザイナーさんが募集のあった校章デザインからいろいろパーツを組んでいただいて、再構築してもらった案が７案、あと学務課さんの方でも案を出していただいて、それが３案で、合計10案の中から選んでいただくという形だったと記憶してます。それを参考に、今回、例えば、集まった案を素材とみなして、その素材を組み合わせて、今、委員のご紹介の方や教育局さんのそのデザインの専門家の人に、まとめてもらう案が１つ、あともう１つは、この 250件近く集まった中から、我々委員の方で、数点選ぶことができれば、それ

を合わせて、10 案程度アンケートにかけるのはどうかと、学園の森の事例を参考に思いました。以上です。

委員長：学園の森の際の事例ありがとうございます。非常に参考になります。その辺も踏まえ、他にもご意見あればと思いますけども、皆様いかがでしょうか。また、学校側から実際に児童生徒にお願いした際のリアクションとか、その辺、少しご説明いただければと思いますけども、お願いできますでしょうか。

委員：はい。児童生徒はみんな一生懸命考えてきてくれたので、委員がおっしゃった、こちら側で幾つかに絞るというのは、作業がかなり必要になってくるので、どういう絞り方をするのかっていうのはなかなか難しいところはあるとは思うんですが、ちょっと具体的にどういうイメージかというのは、ちょっと今はパッとは思い浮かばなくて申し訳ないんですが。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。やはりこれだけ多くの応募数があるということは皆さん、お子様も保護者もかなり興味を持ってですね、やってくださったので、確かに絞り込みは難しいかなと、私も少し思っているところですけれど、モチーフを例えば 10 個くらいに絞り込むというような形でというようなところは良いのかなとも思いますが、他に何かご意見等ありますでしょうか。

事務局：事務局です。間に入ってしまって申し訳ございません。先ほど、委員の方から学園の森のときにデザイン 10 案をアンケートにかけたというお話をいただいたんですが、今回の教育局の関係者に当たるとすると、学校の美術の先生などが該当してくるんですけれども、やはりそうなると、なかなかデザイン作成に時間をかけるところが難しいというところもありまして、デザインを数多く作っていただくのは正直難しいと考えています。委員にご紹介いただく方がどれくらい作っていただけるかというところ

は、わからないんですけれども、仮に作成方法３を採用したとして、作成方法１と２両方ということになりますけれども、その場合、パーツを組み合わせたものを作る、デザインを補正したものを作るとなると、作成できる点数は、１～３点ぐらいというところでかなり限られてしまう可能性があるところはご理解いただきたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。お願いします。

委員：はい。私も事務局がおっしゃるように、全部で10点は負荷が高すぎるんじゃないかなと思います。デザイナーさんに何案か考えてくださいというのを、私はチラシとかでよく頼むんですけど、そういう時はテイストの違う案を３点とか５点ぐらいで、この１ヶ月の期間というのを考えると３案とか５案がせいぜいなんじゃないかなっていう気がいたします。以上です。

委員長：ありがとうございます。他、皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい、私も３案とか５案でいいんじゃないかなと思うんですけれども、そうすると、用途っていうのがすごく重要になってくるのかなと思っています。制服にも、それを使うとなると、形は大分限られてくるのかなと思っていて、ただ、みどりのも制服も校章とは別々ですよね。事務局の方、後で教えてください。何かホームページで見ているとは違うのかなと思っていたので、実際に学園の森だけが制服と校章をイコールにしているのかなと思うので、そうすると、新しい研究学園小学校、中学校は、そこが統一になるんだったら、やっぱり制服にも合うような形で、３案とか選んでいくことになるのかなと思うので、その辺をどうするのかなってところが気になっています。

委員長：ありがとうございます。その制服に反映するかどうかは、また議論していくことだと思うんですけども、実際の市内の学校の状況でわかれば、事務局の方から少し説明いただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

事務局：事務局です。市内の状況は、即答できかねますので、少し確認させていただいてもよろしいでしょうか。

委員長：はい。わかったらで構いませんので、ご紹介いただければと思います。他に何かご意見あれば、委員の皆様からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ないですかね。今までの皆様のお話をまとめさせていただくと、なかなか絞り込みが難しいという中で、デザイナーさんの作業とか、アンケートのしやすさといったところを考えると３から５案くらいに絞った上で、アンケートをしていくというところは、皆様大体同じような意見なのかなと思っております。その３から５案の絞り込みをするにあたって、全てをデザイナーさんに託して考えてもらうというところもあると思うんですが、一方で、例えば、この委員会の中で先ほど委員からもあった通り、モチーフとかある程度の括りっていうんですかね、そういったところを少し話していくっていうのも１つの方法かと思います。改めて募集結果を見ていただいて、先ほど事務局からも資料には明記がされてないんですが、筑波山とかロケットなど、ある程度のモチーフの括りというんですかね、そういうものがあるかなと思っておりますけど、その辺、少しキーワード的なものをですね、この委員会の中で整理して、デザインする方々にお渡しして、キーワードごとに例えば５案とかですね、募集結果を見ながらデザインをブラッシュアップしていただくようなことも１つの方法かなと思います。皆様、いかがでしょうか。また、ご意見いただければと思っておりますが。もし、よろしければ事務局の方々、先ほど、資料説明の時にお話いただきましたけども、モチーフは、いくつか分けてそれごとにまとめていったというふうに仰っていただきましたけれども、実際に整理していく中で、その辺モチーフは何点ぐらいあって、どういうふうに分類していったのか、改めてご説明いただければと思いますが、お願いしてよろしいですか。

事務局：事務局です。モチーフは、筑波山やロケット、宇宙といったところ、また、市の鳥のフクロウや市の花のホシザキユキノシタ、あとはTX、研究学園なので研究といったところがモチーフとして描かれているものも多かったです。あと、先ほどの委員から他の学校の校章のお話もあったんですけれども、みどりの学園の制服のワッペンを確認させていただいたんですが、ワッペンの中に書かれているものは、校章のデザインで、校章のデザインの周りを線で囲んでエンブレムのような形になっていて、一見校章とは違うように見えるんですけれども、校章は制服のワッペンにも使われています。あと、デザイン制作の点数のところで、やはり教育局の関係者にお願いをするとなると、制作方法２のパーツを組み合わせて１つのデザインを作る場合は、最大でも３点程度、香取台の場合はデザイナーが２名いらっしゃいまして、それぞれ最低３点ずつ出していただいて、最低でも６点集まるような形でお願いをさせていただいております。ですので、作成方法２でいく場合は、教育局関係者に３点お願いをして、委員にご紹介いただく方に３点程度出していただいて、計６点でというところになるのかなと思っております。

委員長：はい、ありがとうございました。それでは、とりあえず進め方に関しましては、制作方法２なんですかね、いわゆる募集の結果をお渡しして、３案とかっていうような形に絞り込んでデザイン化してもらうっていうような方法論のところは皆様よろしいですかね。

事務局：度々すみません。事務局です。また香取台の事例になってしまうんですけれども、協議を行った後に、実際デザイナーさんとも打ち合わせといいますか、お話をさせていただいていて、その中でデザインをすべて見ていただいて、デザイナーさんも応募デザインで多いモチーフについては気づくところがありました。そういったところも含めて、モチーフの部分ですとかは、基本的にはデザイナーさんに一任をさせていただいたというと

ころの経緯がございます。そのご紹介でした。

委員長：はい、ありがとうございました。どうでしょうか、一応進め方を香取台と同じような形にさせていただくとして、何も意見を言わずに一式を渡して一から決めてもらう方法を取らしていただくのか。または、ある程度、我々委員の意見も添えさせていただいて、それを参考にした上で、デザイナーさんにこちらの意図を汲み取っていただきながら作成いただくのかとかですね、その辺、香取台とは毛色を変えていくのも１つの方法かなとは思ってはいるんですが、その辺、皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：お疲れ様です。とてもいいデザインが多いので、せっかく準備委員会という私たちもいますので、モチーフを何点か出して、デザイナーさんにお願いするっていう形も一緒に作っているという感じがするかなと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。例えば、この中でもう少し議論してモチーフを少し話していくといったところもあると思いますし、例えば、委員の中からですね、代表してデザイナーさんとの協議に参加させてもらうっていうようなところもありかなとは思っているんですけども、事務局にお伺いしたんですけど、例えば、デザイナーさんとの協議に我々のどなたか参加できる人の代表者も入っていただいて、具体化していくっていうようなことは可能でしょうか。

事務局：事務局です。週明けすぐにデザイナーさんに連絡を取らせていただいてお願いをしないと、時間的に１ヶ月弱というところで、厳しいところもありますので、デザイナーさんとの協議の部分については、委員さんのスケジュールの都合等もあると思いますので、そこの部分は事務局に一任いただいて、デザイナーさんとの協議は進めさせていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長：はい、わかりました。そういう事情でしたら、それでお願いできれば

と思います。その辺も踏まえて、我々委員としての意見をやはり少し作成される方にお伝えできればなというところあるかと思うんですけども、どうでしょうか。ざっと見てみると件数が多いモチーフ、キーワードですね、筑波山とかやっぱり、研究学園的なロケットとかですかね、先ほど事務局からもありましたけど、その辺はやっぱり多かったのであれば、その辺がキーワードになって、デザイン化するにあたって見ていただきたいポイントにしていただくとかですね、その辺をお伝えできればなと思ったりしますし、あと私もざっと見ていくと、研究学園の KG という言葉が多く使ってるものが多いのかなと思うので、その辺は入れて欲しいとかですね。そういったところをデザイナーの方にお伝えしたいなというふうに思うんですけど、どうしても伝えておきたいことなどあれば、ご意見いただければと思いますけども、いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。１つ確認をさせていただきたいんですけど、今回このデザインの中に、TX のモチーフが多く取り入れられていますが、例えば、校章にした場合、TX とかいうのは入れていいのでしょうか。そういう、疑問があります。いかがでしょう。

委員長：そうですね、その辺は民間の企業とかに照会するなど、多分なかなか使いにくいと思いますが、もし事務局で専門的な部分になるかもしれないですが、現時点で回答をもしできればお願いしてよろしいですか。

事務局：事務局です。TX をもし入れるとなると、TX 側と協議が必要かなと思います。またロケットについても、この JAXA のロケットとかを入れるとなると、そこは JAXA ですとか、版権・権利をお持ちのところとご相談が必要かなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。多分、期限的にそこまでは厳しいのかなというふうに思いますので、少しぼかした形の電車とかですね、そういった形になるのかなというふうに思ったところです。

委員：私も１つの質問は、委員と全く一緒で、TX は学校の後ろを通っているので象徴的だと思いますが、どうなのかなと思うんですけど、宣伝にならないような工夫が必要なのかなというのは、１つ思った次第です。あと、学園の森の校章が、すごく引っ張ってるというか、GM が KG になっているとか、あと、筑波山とかですね、そのあたりが学園の森とすごく似ていて、それがいいのかなあ、どうなのかなっていうところはあります。何かそこは１つの分岐点なのかなと思っています。あとは、研究系というか、科学系ということで、先ほどからロケット、宇宙というのを言っていただいていますが、あと、フラスコとか DNA の鎖のようなものとか、そういうものも結構モチーフとしてあるなということで、そういったものも拾っていけたらなと思っています。以上です。

委員長：ありがとうございます。そうですね。もしかしたら１つの案としては学園の森の踏襲案というものが１つあって、他の４案とかで、今、話していただいた筑波山とか、研究系などのモチーフから具体化していくのも１つの方法かなというふうに思いました。保護者の方だとデザインの意味とかで、テーダ松とか、９学年でラインが９本とかですね、そういった形ですごい考えられたものとかありますので、例えばこの１つだけは、これをもう少し具体化すればというようなものもあるかと思いますので、特に委員の方で、この１つの作品で気になったとか、いいなあというのがあれば、ぜひその辺も含めてご意見いただければと思いますけども、どうでしょうか。お願いします。

委員：はい。すみません。これは好みの世界になってしまうんですけど、今、委員長がおっしゃったテーダ松が、何か他の学校のそういうエンブレムとかには、必ず筑波山が入っていたりするので、逆に研究学園で日頃見ながらもあまり意識していなくて、ここに出てきて、あ、テーダ松かというのが、私の中ではびっくりしたポイントだったので、研究学園らしくていい

なと思いました。だから、他にない何か研究学園の新しい小学校らしさ、というところも入れられたらいいなと。あとは、皆さんが書いてくれている想い、同じ１つの絵にしてもすごい想いがあるので、あまり伝えすぎると今度は縛り過ぎてしまうので難しいんですけど、私は 21 番が気になりました。

委員長：ありがとうございました。他皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：今のお話の流れで伺ってると思ったのが、もう少し今のお話を詰めていくと、この準備委員会の中で、何点か、推しのデザイン案を決めることが何かできそうな感じもするんですが、いかがでしょうか皆さん。

委員長：どうでしょうか。単純に、最終的にどうするかっていう意見を一旦置いてですね、自分自身が見ていて気になったというものがいくつかあるのかなというふうに思いますけども、その辺いかがでしょうか。これが切り口になればなということもありますので。お願いします。

委員：私も、いいなと思うものには丸を付けさせていただいていて、やっぱり 21 番もいいですし、20 番の形っていうところもとてもいいと思うし、あと、この７年生の、資料２－３の３番とか、とてもこう考えられているなと思うので、委員の中で、今、委員長が言ったように何点か出して、依頼するっていう形もいいのかなと思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他皆様、いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。私も自分がいいなと思ったものを２つほど言わせていただくと、今、資料２－３があったので、そのまま資料２－３の中で言いますと、28 番かなと。サイエンス系なのかなと思いますが、28 番は何かこう、丸底フラスコのやわらかいイメージがすごくかわいくて好きだなと個人的に思いました。あともう１つだけ言わしていただくと、資料２－２、たくさん数あるんですけれども、資料２－４の 12 番は個人的には好きで、つくばエク

スプレスが走ってて、学校は、三階建てでしたっけ、二階建てでしたっけ、なんですけどものすごく高層ビルみたいになってるのが、逆に面白いというか、未来的な感じがして、いいなというふうに思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他、他皆様、いかがでしょうか。そうですね、学校の先生たちも学校側の関係者として、どういうデザインだと、何て言うんすかね、学校生活をやりやすいとかですね、生徒たちのシンボルであるとかそういった視点で何かご意見いただければと思いますけども、いかがでしょうか。

委員：はい。大人側から見たデザインの良し悪しと、やはりお子さんたち、小中学生から見たデザインの良し悪しはやっぱり違って、最終的に絞り込む段階でもやっぱり角度が違うと、好みも変わってくるかなと思うんですね。ある程度お子さんたちも、自分たちのマークが研究学園だよねっていうようなわかりやすさというところが、あんまりこう大人の好みで深いところにデザインが持っていかれると、ぱっと見て何でかなっていう疑問というか、すっと入ってかないような懸念もあるといいますか。ですので、綺麗でぱっと見て、何て言うんですかね、カラフルで綺麗だねっていう、純粋にこうみんなが喜べるような、そういうのは単純性ではないですけど、わかりやすさは必要かなと思ったところです。

委員長：はい、ありがとうございます。あくまで校章なので仰る通りシンプルな形には絶対していく必要があると思いますので、その辺はデザイナーさんとうまく話して進めていければと思った次第です。他、皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：私も資料２－４の 21 番のテーダ松はすごく素敵だなと思いました。同じく資料２－４の 11 番のすごくエンブレムのような感じなんですけど、その下のカーブのところが筑波山になってるというところが、声高に言わずに筑波山を表現してるのが素敵だなと思いました。あと、資料２－３の 14 番、

ふくろうの羽を広げているところが外側にあって中に KG って入っているのも、やっぱり声高に言わずにフクロウっていうところが素敵だなと思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。なかなかストレートな表現じゃなくてそういった形の創造させるような形だとシンプルなデザインにもなると思いますし、良いですね。他皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。私、すごいぱっと目を引いたのが、資料２－３の 14 番がすごいシンプルなんですけど、目を引いていいなと思いました。何かフクロウっていうテーマというか、羽ばたくという感じの羽というのを使ってる人もいっぱいいて、それもいいなと思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。そうですね、大体意見は言っていただけた形でしょうか。ざっと今までの意見をまとめさせていただくと、一応アンケートとか、デザイナーさんの作業の負担とか考えて５案くらいにアンケートは絞り込んで実施するというような形にさせていただいて、それぞれどういった形で具体化していくかといったところで、全然強制じゃなくて、デザイナーさんと事務局でご相談の中の１つの意見としてお伝えいただければと思いますけども、１つ目は学園の森のデザインを踏襲したような案ですとか、あとは、筑波山をモチーフにしたような形の案ですとか、あとは研究の案ですね、ロケット、宇宙、フラスコというところと、あとは、電車とかフクロウとか、そういったところの案ですね。その辺のことを少し事務局からデザイナーさんにお伝えいただいて、それであとはデザイナーさんの方にお任せして、５案くらいデザインやデザインの意味のような資料を準備いただいて、それでアンケートに入っていく形がいいのかなというふうに思っておりますけれども、皆さんはそんな形で進めていただくような形でよろしいでしょうか。当然、委員からご紹介いただく方の意見とかも踏まえて、バリエーションを増やしていただければ、ありがた

いと思いますし、その辺は柔軟にしていただければなと思っているところです。いかがでしょうか。特段なければ、ぜひ今お話さしていただいた形で進めていただければと思います。

委員：すいません、最後に滑り込みで。先ほど皆さんがいいなと思う具体的な番号の話があったんですが、委員長の案もその中に事務局にはお伝えする形でいいので入れていただければ、個人的にはいいかなと思った次第です。以上です。

委員長：私はテーダ松がぱっと目についたので皆様と大体同じでした。はい、ありがとうございます。事務局の方が今までのまとめですけれども、それで進めていくことに何か問題があれば、意見とかいただければと思いますけども、いかがでしょうか。

事務局：事務局です。先ほどの議論の中で、作成方法１で委員の皆様からぱっと見て、デザインとして良いなと多く上がったところが、例えば保護者が作成した 21 番のデータ松のデザインですとか、あと生徒からの資料２－３の 14 番ですかね、このあたりが良いといった意見があったかなと思います。制作方法１を取るとすると、例えば、14 番、21 番の微細な補正をデザイナーの方にお願いして、あとはデザインをすべてお渡しして、モチーフもいろいろあるなかで、そのモチーフをデザインの中にいくつ入れ込んでいただくかは、デザイナーさんの裁量によるところだと思うんですけども、制作方法１として、生徒の 14 番のフクロウのデザインと保護者の 21 番のテーダ松のデザインを補正したもの２点と、あとはモチーフ・パーツを任意に組み合わせていただいたものを教育局関係者と委員のお知り合いの方に作っていただくというようなイメージでよろしいでしょうか。

委員長：どの辺までデザイナーさんにご協力いただけるかっていうところはあると思いますが、基本的なスタンスとしては、今ご提案いただいた形で進めていただければなと思っておりますが、他の委員の皆様、大丈夫ですか。

それで、よろしいですかね。はい。基本的にその形で進めていただければと思いますけども、ぜひ、よろしければいきなり最後の形で、次の委員会に入るのではなくて、途中段階とかで、事務局とデザイナーさんの間で話していることなども、適宜、教えていただけると我々も少し関係者として、調整というんですかね、その辺もうまくやりながら進めさせていただければと思っております。そういう進め方は、メールベースで簡単に、進捗を教えてもらって少し意見をするとかその辺は、対応できそうですか。

事務局：事務局です。これからデザインをしていただく方と話し合いを行って、そこで進め方等確認を取った上で、回答させていただきいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：基本的にこの校章のデザインの進め方は概ね固まったかと思いますので、事務局の皆様こちらで、今日の議案１つ目はよろしかったですか。

事務局：事務局です。すみません、委員にお願いがございまして、委員のお知り合いの方へのご連絡等、別途ご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：わかりました。

事務局：ありがとうございます。

委員長：はい、それでは、これで議題１は終えたいと思いますが、事務局の皆さんこれで大丈夫ですか。

事務局：事務局です。ありがとうございます。大丈夫です。

委員長：はい、ありがとうございます。では、引き続きまして、制服と体操服の選定につきまして、事務局から資料３ですかね、ご説明の方お願いできますでしょうか。

事務局：はい、事務局です。私の方から、制服・体操服の選定についてご説明いたします。よろしくお願いします。前回の委員会を受けまして、制服・体操服について、それぞれ作成パターンの表を作成しました。資料３の１

が制服、資料３－２が体操服の作成パターンとなっています。まず、資料３－１の制服の方からご覧ください。表については、上から制服を作成する、作成しないで大きく分かれています。次に、指定範囲について、作成する場合は、全身指定するのか、部分的に指定するのかで分かれ、作成しない場合については、自由化となります。この先のパターン分けが細かくなってきますので、左側から順にご説明いたします。まず、制服を全身指定する場合、そのデザインを全部変更していくのか、部品のみを変更するのかで分かれています。全部変更の場合、その概要としては、制服を全身指定し、学園の森とは全く異なるデザイン・色調に変更いたします。文章だけですとイメージしにくいかと思いますので、一番下に、スラックスタイプの制服のイメージ図を載せていますので、こちらも参考にしてください。この場合は、イメージ図のように、小物も含めて、全身異なる制服に変更いたします。メリットとしては、（仮称）研究学園中学校をイメージした制服の作成が可能であること、また、これは制服を作成する場合の共通のメリットになりますが、行事・式典等で統一感がある、冠婚葬祭でも着用できること。デメリットとしましては、買い替えの際に、経済的負担がとても大きいこと。学園の森の兄姉の制服が利用できないことが挙げられます。次にですね、全身指定について、部品のみの変更の場合について、このパターンでは、制服を全身指定して、学園の森の制服から部品のみを変更していきます。イメージ図をご覧ください。メリットとしまして選定まで短期間で済むことや、買い替えの際、必要最小限の費用で済むこと、兄姉の制服を利用できることなどがあります。デメリットとしては変更数によっては、学園の森の制服と似たようなデザインになります。続いて、作成する場合、部分的に指定した場合について、これは、部分的に指定するものについて、全変更、ジャケット等ですね、それを変更した上で、部分的に自由化、スラックス・スカート等を自由化していく場合と、部品の

み変更して、部分的に自由化する部分を設けるパターンに分かれています。部分的に指定するものについて全変更する場合には、制服を部分的に指定した上で、指定する部分は、学園の森の制服とは異なるデザイン・色調に変更していきます。このメリットとしましては、全身指定の場合の全部変更と似てくるんですけれども、制服として指定しないものについては、市販品を選択できるといったところが、部分的に指定する場合のメリットとして挙げられます。デメリットとしましては、こちら全身指定の場合の全部変更と似たような形になります。部分的に指定する場合について、部品のみ変更し、部分的に自由化する場合について、こちらは、指定する部品については、学園の森の制服から部品のみを変更していきます。こちらは全身指定の場合の部品のみの変更と似たメリット、デメリットとなります。イメージもご覧ください。最後に作成しない場合のパターンですが、こちらは、基本的に何を着ても自由とします。メリットとしましては、制服を検討する必要がないこと。本人に合わせたサイズ、素材、色等を着用できることが挙げられます。他に、期限までに指定用品を購入する必要がないことが挙げられます。デメリットとしましては、生徒によっては、毎日着るものに悩むなど、負担に感じる可能性が出てきます。また、家庭ごとの差が生じる可能性があったり、行事式典等で統一感がないといったことが挙げられます。ちなみにこのパターン表が適用になる対象としましては、すでに制服を購入済みの開校時８年生、９年生となります。新７年生や転入生につきましては、新規で制服を購入するか、もしくは自由化するかの２パターンに分けられるかと思います。資料３－１については以上でございます。続きまして、資料３－２の体操服に移ります。こちらも制服と同じようにパターン分けをしました。まず、作成するのかしないのか、作成する場合、全身指定するのか部分的に指定するのか、大きく分かれてきます。体操服につきましても、一番下にイメージ図を付けていますので参考

にしてください。一番左側から全身指定した場合、変更方法としましては、全部変更するのか、一部変更するのかで分かれています。全部変更する場合については、学園の森の体操服とは全く異なるデザイン・色調に変更いたします。メリットとしましては、（仮称）研究学園小中学校をイメージした体操服の作成が可能であること。また、作成する場合の共通メリットとしまして、行事、運動会等ですね、体操服を着用する場面で一体感があること。校外活動、部活動などで、体操服を着用する場面で、児童・生徒だと一目でわかることが挙げられます。デメリットにつきましては、買い替えの際、経済的負担がとても大きいことや兄姉の体操服を利用できないこと、また、作成する場合の共通のデメリットとしましては、市販品でない場合について、取り扱い店舗が限られること、市販品と比較すると、高額になる可能性があることが挙げられます。全身指定の場合の一部変更について、こちらは学園の森の体操服からデザイン等を一部変更しています。メリットとしましては、選定まで短時間で済むこと。兄姉の体操服の一部を利用可能であること。デメリットとしましては、変更数によっては、学園の森の体操服と似たデザインになることが挙げられます。次に部分的に指定する場合について、変更方法は３つに分かれていますが、部分的に指定するものというのは、こちら学校名が入っているものについて全変更する場合、部分的に自由化するものが一番左側ですね。体操服を部分的に指定し、指定する部分については、現在、体操服で学園の森の学校名が入っている半袖・長袖の部分としまして、学園の森と全く異なるデザイン・色調に変更していきます。部分的に指定する場合の共通のメリットとしまして、体操服として指定しないものについては、市販品を選択できたり、兄姉の体操服を一部利用可能であることがメリットとして挙げられます。真ん中の、部分的に指定するものについて、こちらも学校名が入っているものとして、デザインを一部変更していく場合、部分的に自由化する部分を

設けた場合が真ん中になります。概要につきましては、指定する部分は、半袖・長袖としまして、こちら現在のデザインから一部、バックプリントのロゴや生地を変更していきます。こちらにつきまして、メリットデメリットは全身指定の場合の一部変更と似たものになります。続きまして３番目、部分的に指定するものについては、逆に学校名が入っていないものとしまして、そちらを継続使用していき、部分的に自由化するものを設けていくといったものになります。こちらは指定する部分については、現在学校名が入ってない長ズボン・半ズボンとしまして、そちらについて、学園の森の体操服を継続使用していくパターンになります。この場合、メリットとしましては、体操服を検討する必要がないことが挙げられます。デメリットとしましては、自由になってくるので、行事等で一体感がなかったり、校外活動・部活動等で生徒を認識しづらいといった点が挙げられます。最後に作成しない場合ですが、こちらは運動が可能な服装であれば、基本的に何を着ても自由としたものです。メリットとしまして、対策を検討する必要がないこと、また本人に合わせた服を着用できること、期限までに指定用品を買いそろえる必要がないことが挙げられます。デメリットとしまして、行事で一体感がないこと、校外活動で児童生徒を認識しづらいこと、家庭ごとの差が生じてしまう可能性があることが挙げられます。制服、体操服ともに、作成する場合については、コンペの実施等、決定していく事項が多く、９月までにこちら決定していく必要があります。資料３－２については以上になります。続きまして、制服・体操服のアンケートの実施についてご説明いたします。まず、こちらのアンケートの選択肢についてですが、つくば市内では、現在、制服、体操服がない中学校が一校もないことから、もし制服・体操服を作成しないという選択肢をアンケートに入れる場合には、アンケート実施前に庁内で精査し、調整を行っていく必要がございます。そのため、予定では、次回の委員会は４月上旬となって

いますが、その前に一度委員会を３月中旬から下旬に追加設定させていただきたいと思いますのでお願いいたします。次にアンケート実施方法についてですが、資料にあるパターン分けを一度に選択肢として出してしまいますと、細かくて回答者の方が回答しづらいかと思いますので、事務局では二段階のアンケートの実施を検討しています。例えばですが、もし、作成しないを除いたパターンとした場合ですが、アンケートの１回目では、制服を作成する際、全身指定とするのか部分指定とするのかについてのアンケートをとりまして、アンケートの２回目では、アンケートの１回目の結果に応じて、全身指定なのか部分指定なのかの詳細について等、アンケートを実施するといった方法が考えられるかと思います。この後、議論していただくなかで、そういったことも協議いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

委員長：考えられるパターン一通り整理いただいて、いろんなイメージをまとめていただきましてありがとうございます。本当に検討しやすい資料で非常に助かります。制服・体操服のパターンの資料について質問とか、気になる点とかあれば、ご発言いただければと思いますけども、どうでしょうか。お願いします。

委員：はい。すいません。先ほどの説明で、つくば市では制服を作っていない学校が１校もないって仰っていましたが、竹園東は、制服、上のジャケットだけ、それ以外はもう自由で前の資料で拝見したときに書かれてあったんですが、一応そういう形ですよね、一応そこだけ確認させてください。

事務局：事務局です。その通りになります。

委員：はい、ありがとうございます。

委員長：皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。アンケートの対象は、保護者ですか、児童生徒も対象とするのか。どういうふうに考えてらっしゃるんでしょうか。

委員長：はい。全くその辺はまだ決まってないのかなと思います。そこはまた議論させていただければなとは思っております。

委員：わかりました。

委員長：何か資料の内容的に聞きたいことがあれば、先にご質問いただければと思いますけども、いかがでしょうか。特に資料の中身については、丁寧に作っていただいたので、大体理解できたのかなと思いますけれども、大丈夫ですかね。私の方から事務局に教えていただきたいのですが、制服は指定がないっていう学校はなくて、竹園東のようなジャケットだけというようなお話がありましたけど、体操服は完全に自由なところが市内にあるのかどうか、もしわかれば教えていただきたいです。あと、体操服を全く自由にするのにあたって、色々な法律とか要領などに抵触しないのかどうかとかですね、もしわかれば事務局の方からご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：すいません。小学校については、吾妻小でしたり、竹園東小については、基準となる服はあるんですけれども、基本的には他の服でも、自由となっています。中学校につきましては、半袖・長袖ともに、どの学校も全身指定のものがあります。

委員長：はい。小学校では自由なところもあるというような形で、中学校については、市内の全ての学校で全て指定ということですかね。

事務局：そうなります。

委員長：はい、わかりました。ありがとうございます。その辺を踏まえて、何か資料内で聞きたいこととかありましたら、いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。コンペをする場合、声をかける範囲は、大体もう決まったその制服、地元の業者さんを通した制服会社さんになるのか、以前学園の森の時に話があったのが、例えば体操服とかは、大手の衣料品メーカー、例えば、

名前出して恐縮ですが、ユニクロさんとかそういうところを通すと、価格的に安価になる可能性もあるとかいう話もあったりして、その辺、依頼する範囲について何か制約等あったら教えてください。

委員長：はい。事務局の皆様に回答いただける範囲でお願いできればと思いますけども、いかがでしょうか。

事務局：事務局です。制服に関しては、コンペやる前には、この辺の地域の店舗さんに確認して、メーカーさんは、例えば皆様から５社ということであれば５社お願いしますし、それ以上ということであれば、お願いする形になると思います。体操服について、ユニクロとかということになると、まず扱っているかどうかということになるので、その段階で、これはもう完全に指定をするかということが大前提になってくるのかなと思います。ただ、ユニクロというわけじゃなく以前違うところで、ライトオンとか、そういうところにお話して聞いたことはありますが、全く作っていないという状況なので、ユニクロについても、今確認はしてないですが、作っていなければ、難しいのかなと、単独で作ることは難しいと思います。需要と供給のビジネスなので、おそらく研究学園だけのものを作ってくれるっていうのは難しいのかなと、逆に言うとユニクロで売っているものを使ってもいいですよっていうことになるので、その意味でいくと、ユニクロだけでなくどこでも同じもの、それを指定しないで、売っているものを買ってくださいっていうことになるので、ユニクロをコンペの対象に入れることなるには、専用のものを作ってもらうことができるかというのを確認しないと難しいかなとは思います。以上です。

委員長：はい。ご説明ありがとうございます。委員、大丈夫ですか。

委員：大丈夫です。ありがとうございます。

委員長：そうですね、そうしたら、春日の時から学園の森のときの準備委員会の時のやり方とかを少しご説明いただければなと思うんですけども、学園

の森のときも、おそらくアンケートは取っていたイメージも、私も記憶がありますし、何案かイラストみたいなのがあったりとかしながら、アンケートを取ったと思うんですけども、そのアンケートの対象者とか、どこまで聞いていたのかですとか、あと実際にそのイラストを作った時にさっきのお話ありましたけども、コンペしたのかどうかとかですね、その辺の事例を改めて、以前も教えていただいたかと思うんですけど、その辺を事務局から少し説明していただいてよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。記憶は全部が詳細ではないんですけれども、学園の森の準備委員会の中で制服についてどうしますかっていう話をしたときに、作るということで、コンペという方法も秀峰でもありましたので、いかがですかというお話をしたときに、それではそのコンペでというお話だったかなと思います。その時はコンペですので、５社ぐらいをお願いしまして、制服が３社ぐらい、体操服が５社ぐらい来まして、まず、この会社さんが作っているものをパンフレットとかを置きながらやりました。それで、まず会社を決めました。この次の段階として、決まった会社さんが、今度は学園の森に合うものを３つ程度作ってきていただいて、お子さんと保護者さんにアンケートを取ると、そのときには、現物がもう作ってきてもらったので、春日の方だったと思いますが、入口あたりにマネキンを置いて、実際のものを着てもらいながら、アンケートをやった記憶があります。それで、最終的には学園の森の制服のパターンと体操服が決定したっていうことになっております。メーカーとデザインが決まってから、そのあと体操服なんかはロゴとかを決めていったような記憶があります。以上です。

委員長：もしよろしければ当時委員として携わっていた観点から何か補足とか、ご意見いただければと思いますけど、何かありますでしょうか。

委員：はい。私の方もちょっと可能な範囲で思い出すと、今事務局がおっしゃったような話だったと記憶しています。後は、体操服については、準備会

の中で他校と重複しない独自のデザインを希望したような経緯があったようです。あとは、制服については、学園の森ということで、緑という話もあったんですが、周辺校で緑を用いている江戸取とか緑を用いていたようなんですが、緑以外でも新設校らしいさわやかさを演出できる方法がないかっていう議論がされていたようです。以上です。

委員長：ありがとうございます。基本、学園の森の時の事例とかも踏まえながら、これからどういうふうに具体化していくかというところをお話できればなと思っておりまして、やはりなかなか今の段階で、全身指定とか部分指定とか、自由化とか、なかなか決めにくいと思いますので、アンケートしていかないといけないかなと思っております。アンケートするのはいいのかなと思っておりますけれども、やり方ですね。学園の森の際は全身指定とか部分指定とか、自由化っていうようなところは聞いてないという話なのかなと思っておりますけども、今回ここは踏み込んで聞いていくというところで、事務局からご提案いただきましたが、先ほど事務局からいただいた通り、二段階に分けてやるのか、それとも一発目で全部聞くのか。一段階目であれば、全身指定か部分指定かというような大きな括り、で、どっちかになってからまた細かいところにというような形もありますし、あと、対象者を先ほど委員からもありましたけども、保護者だけにしていくのか、もしくは子供にも聞いていくのかとか、子供もちょうど高学年とかっていうような形になるのがいいのかなと思いますし、制服と体操服を同じに聞くのか、それとも別々に聞くのかとかいったところもあると思うので、その辺を少し議論できればなと思っておるんですけども、皆様ご意見とか、ご質問等があれば、お願いできますでしょうか。お願いします。

委員：アンケートのやり方なんですけど、全身指定にするのか部分指定にするのかとか、それももちろん大切なんですけども、何かこう、何を重要視、制服に何をみんなが求めるのかなというところも重要かなとちょっと思っ

たんです。というのも、例えば人によってはお金がかからないから制服が良いっていう人もいれば、お金がかからないから私服が良いという人もいるので、でも、その２人、結局、その目的というか制服に求めるところは同じなので、そうすると主観的なところになっていくのでデータとしたら、例えばお子さんが男性とかだったら、必ず１回は買い替えているから、意外に制服が安いとは言えないようなそういったデータもあったりするのかなとか思うので、何かその辺何を重視するのかなっていうところも、生徒にも、着心地とかいろいろあるのかもしれないですけど、何かそういうところも聞いてみた方がいいかなと思ってます。

委員長：ありがとうございました。パターンの選択だけじゃなくて、そのパターンを選択した理由的なものですかね、そういったところが聞ければということだと思いますけども、聞いててまさにそうかなと思ったんですが、他の皆様もいかがでしょうか。お願いします。

委員：前回、私制服を作成しない案も出させていただきましたが、私周りの方たちに何軒か確認をしましたところ、女の子は特に制服があった方がいいと。やっぱり洋服代もかかるので、自由ではなくて、例えば上着、ジャケットは一緒とか、そういう方がいいという意見は何軒か聞きましたので、作成しないという方法はないのかなっていうのは、感じました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。ここは、いろんな意見はあると思います。他は皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：全身指定の部品のみ変更っていうのが制服の話で出ていましたが、これは学園の森から例えば９年生になるときに移りますっていう、たかだかあと１年ために、ワッペンだとかリボンだとかネクタイだとか、変えなきゃいけないっていう話なんでしょうか。

委員長：はい。この辺ちょっと事務局の方から補足いただいてよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。これは、今回の制服を作った時に全身指定も部分指定も同じだと思うんですが、今ある制服を着るお子さんについては、例えばサイズが小さくなったとか穴が開いたときに、買い替えるってことでいいですよっていう話を皆さんでしていただければ、その時でいいんだと思うんですね。我々が前からお話させていただいてる、この部品を交換っていう話は今のまさにその委員のお話の通りで、９年生になったお子さんが、例えばもうサイズとかも大丈夫だし、買い替える必要はないんだけど、他の学年の新しい学校が指定したものがネクタイだとかそういうものを変えるだけで、学森と違う味が出るのでという話になれば、仮にその９年生がやっぱりみんなと同じように買い替えたいと言っても部品・ネクタイだけとか、それであれば、金額が少なくて済むので、こういう方法がいいかなという感じで我々お出ししましたので、このまま変えなきゃいけないかどうかというのは、また皆さんで継続の使用について話していただくということが必要なのかなと思います。以上です。

委員：はい、わかりました。私は、基本的には継続利用をするとすればいいと思っているので、アンケートのときにその部分的に変えるっていうと、基本的には変えるんだなと思ってしまうご家庭がないように、無用な同調圧力が生じないように気をつけてアンケートをしていただきたいなと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。お願いします。

委員：すいません。もし制服を作成しないっていう、アンケートを見るときに、式典とか、そういった何かこう正装しなきゃいけない機会ってのはどれぐらいあるのかっていうのと、そういう時はスーツとかを用意して、出席するのかっていうのを聞きたいんですけども。

委員長：はい。この辺、事務局の方から、もしそういったところの事例があればご紹介とかしていただくことは可能ですか。

事務局：はい。事務局です。現在、茨城県内の公立の中学校で制服を採用していないところが、水戸市の千波中学校というところになるんですが、ここが唯一の私服登校を採用しているんですけれども、こちらの学校では、式典、卒業式ですとか、年度当初の式ですとか、白シャツやスラックス、カーディガンを着用しているということを確認しております。また、こちらの学校について、式典でない集会の時ですね、表彰式ですとか講演会等といったときに、シャツなど、そこまでいかなくても襟つきの私服を着用するっていうところで、T シャツとかそういった軽装のものは控えているということで、確認しております。ただ、こちら千波中学校の方では、体操服につきましては、半袖・半ズボン、長袖・長ズボンともに指定のものを着用しているということでした。

委員長：はい、ありがとうございます。他皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：学園の森の時にも話があったんですが、やはり全身にしろ部分的にしろ、作成する場合は、変えなくちゃいけないっていうそういう圧力というか経済的な負担が、やはり春日から学園の森の時も心配されて、十分な移行期間、２、３年程度の移行期間を置くということが議論された経緯がありました。参考までに、以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。先程の水戸の事例なんですけど、事務局に教えていただければと思うんですが、そちらの制服がないところなんですけども、新設の時からないのか、もともと制服があってなくしたのかとかですね、その辺の経緯とか、何でそういうふうになったのか、その辺をもし、聞き取りされていれば教えていただきたいなと思いまして、可能な範囲で教えていただけないでしょうか。

事務局：事務局です。こちら千波中の方では、水戸第二中学校というところから分離するという形で開校となりまして、その開校当時から、私服を採用

するということになっておりました。制服につきましては、アンケートや討論を重ねた上で、こちらの学校では自由と創造というのをテーマとしているそうで、そういった観点からも、生徒が主役になってこう学校を作っていくという方針のもとに、自由化ということが決まったということですね。

委員長：まさに我々が検討しようとしてることの先駆け事例かなというふうに思っていますので、もし今後、また、その辺のパイプから聞き取っていただければ、実際に私服を導入して、それで学校生活を送ったときに、どんなことが起きてるのかとかですね、その辺は聞き取りして、可能であればまた次回以降にでもですね、ご紹介いただけるとありがたいなというふうに思ったところです。お願いします。

委員：ちょっと考え方が古いとか保守的だって言われるかもしれないんですけれども、まだ中学生っていうことを考えると、自由というのは、やっぱり本当に難しくって、責任を伴う話だと思うんですよね。やっぱり自分は最初これでいいと思ってきたけど、それで全然適切じゃなくってけがしちゃったとか、何か私服の通学とかもそうですよね、そこら辺、やっぱり個人的な意見としては、自由よりは指定なのかなっていうのが、考えます。一つの意見です。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。

委員：すいません。事務局の方に前回も教えていただいたと思うんですけれども、学園の森の制服の値段をもう１回教えてもらっていいですか。あと、女性も全部そろえた時に、パンツスタイルもあるんですかっていうところを教えてください。

事務局：まず、制服の値段についてですが、スラックスタイプ、スカートタイプどちらもフルセットで購入した場合は６万円前後になります。パーツチェンジの部品のみといった場合、ネクタイ、ボタン、ワッペンの場合は6,000

円程度になります。

委員：はい、ありがとうございます。女性もスラックスを履いていいんですか、学園の森も。

事務局：スラックスの着用は学園の森に限らず、市内の学校については、認められております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：他皆様何かありますでしょうか。

事務局：事務局です。よろしいですか。このアンケートを取りたいっていうのを付けさせていただきましたが、実際このアンケートで作成しないっていうものを入れてやった場合に、これが多くなった時にはもうこれに進む形になってしまうかなと思うのが一つあります。それと、委員からお話があった中学生の女子ですかね、男子も年頃になってきますので、私服になるとお金がいっぱいかかってくる、それで一番何より心配なのが、要はこの制服っていうものは、全部どこでも、家庭の経済状況の差が現れないようにっていうことを考慮して、制服になっていると思うんですね。それが私服になってしまうと、ご存知のようにコロナですから、職がなくなったり収入が減ってるような家庭もございますので、そういったご家庭を考える必要が出てくると思います。そういった家庭の場合には、お子さんが私服の場合、みんなが買うっていうことになれば、親御さん一生懸命頑張るかと思うんですけども、毎日のように洋服を変えなきゃいけないっていうことになると、当然買う洋服とか色合いとか数とかっていうのは、家庭の経済状況にも応じた形になってきてしまうので、これからいろんなお子さんに問題がでてくるのが心配で、制服であれば、気を取られることなく学校生活に集中できると思うんですけども、こういった服装のことで、まず勉強とかそういうことじゃなく、他の皆さんとかお子さんから意見が来るかどうかということも一番心配しますので、制服であれば、当然家庭環境や

経済状況が現れにくいのかなという、そういった意味も含めて、今回、先ほど委員からもお話があったように、今までの制服を使っていいですよってことになった場合には、当然使う人もいると思うんですけど、いや、一方新しいのを作ってしまえば、お子さんが新しいものを欲しいってことになれば、買うっていうのは大変な負担なので、我々そういったことも考えて、今回、学園の森のときはなかったんですけれども、部品の交換というものをご提案させていただきました。部品の交換であれば、今の制服を継続して使ったとしても、いや、途中で、新しい部品が変わるものに交換したいな、なんていうことであれば、ネクタイやリボンだけの交換なので、少しの負担で済むかなっていう思いもありまして、今回、部品の部分的な交換っていうものを提案させていただいてるのが今の状況です。以上でございます。

委員長：はい。いろいろ考えてくださいまして、ありがとうございます。

委員：はい。今のお話を聞いててちょっと私はびっくりしたんですけれど、仮に制服を作成しないという選択肢を取ったとしても、制服と同じように、生徒が学校に行く服装としてふさわしいものを着ていくっていう指導はしなきゃいけないと思うんですね。そもそも制服を指定するっていうのは、学校に行くのにふさわしいと思う服装を最初に指定しているわけだから。だから、作成しなかったからといって何着てきてもいいよっていう話ではないよっていうのは、大人が最初に指導しなきゃいけないし、その服装にお金をかけすぎないということも、同じく必要な指導なんじゃないかなと思うので、選択肢として最初からそれを理由に排除すべきではないと私は考えます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。

委員：はい。私も、委員の意見に賛成です。そして、さっき良く出てきていたのは経済状況、やはり私服だと経済上、経済的な差が出やすいって仰って

いたと思うんですけど、それはちょっと別の話になるのかなと。私服だけの話じゃなくて制服になったとしても、私、昔、学生の頃もすごい身長が伸びてもずっと制服を買い替えられなくて、つんつるてんになっているような方もいたななんて、すごい思い出すんですけども、ボロボロになっても逆に買えない、高いから買えないっていう家庭もあると思うので、決してそれが私服だからっていうところではないのかなと感じます。そして、今度は服装で人を判断しちゃいけないんだよっていうところを教育で、何かこう浸透していけたらいいのかなと思うので、決してこの自由であることが悪いという方向に持って行きたくないなと思っています。これも選択肢の１つとしてみんながこう、ふさわしい服装を考える、そして生活を送れるっていう方向に持っていけたらいいなとは思っています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。ここで学校側から少しご意見いただければと思うんですけれども、中学生の前の学年、例えば５年生６年生はどうなんでしょうか。私服じゃないですか。１年後から制服っていう形にはなると思うんですけれども、６年生の様子とか見ておくと、例えば、現状で服とかどういうふうに着てきているかとかですね、指導してるかとか、実際１年経った後にスムーズに私服でもよさそうな感じかとか、現状の５年生・６年生の様子とかを学校から少し教えていただければと思うんですけども。

委員：はい。今皆さんのいろんなお話聞いていたのを最もだなと思うところたくさんありました。我々はその教育というところから、これもいろんな角度で子供たちを育てていくっていう視点があるんですが、自分も制服のない学校っていうのはやっぱりちょっとイメージが、経験もないもんですから、やっぱり年齢のその時期っていうのはあるかなというのが１つです。早めに大人の感覚に近い感覚になってきているお子さんが多くなっているのも事実ですが、やっぱり５年生６年生になると、特に女のお子さんは、

外見だったりですね、そういうところが服装なんかを気にしているというか、逆に中学生になればもっとですね、一般的にはそういうところに興味が行くのかなというのも事実です。指導というか、子供と合意していく中で何がいいのかなというのを相談したり、どこまで認めるか認めないかっていう、ある程度、そこに意識がかなりいっちゃうと、本来もっと集中しなくてはいけない、今それでなくてもいろんなメディアだったり SNS 関係で、お子さんお忙しくなってきているんですね。ある程度幅を持たせるということは、その幅がどこまでが境界なのかというところは非常に掴みにくく、一般的にここまでだったら通常の概念ではいいよなんてこともそう思わない人たちもいたり、かなりそこに教育っていうものの労力というか、そこは、大きいポイントかなというのは考えているんですね。ですから、自分の個人的な意見としては、制服はユニフォームとしてですね、オンとオフを切り替えるとか、子供たちにはわかりやすく入ってもらって、もう１段階上のもう少しこう一皮むけて、大人の感覚に近づいたときにもっと選択肢が広がっていくような、まだちょっと年齢的には早いのかなという感じはしています。はい。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。今のお話聞いて、少し思ったことがあればと思いますけども、いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。先ほど、女性の生徒もスラックスを使用できるというお話があったんですけれど、何割ぐらいのお子さんが着用されてるのかなっていうのと、何かダイバーシティとか、そういった面からも、なんでしょうこう、男の子がズボンをはかなきゃいけないとか、なんかそういうことも考えてもいいのかなって思ったりしました。それと、その制服ってなったときに、ブラウスですとか何か私はすごいこう古い人間なので、靴なんかも中学校の時は指定のものを履いていたりしていたんですけど、靴の指定はないんでしょうか。ということを聞きたいです。以上です。

委員長：はい。とりあえず学園の森の現状を少しご紹介いただけますでしょうか。

委員：はい。まず、スラックスを着用しているお子さんなんですが、人数的には確か３名か４名ぐらいいらっしゃるかなと思います。ただ、いろんなジェンダーの問題もたくさん出ていますので、本来、着用したいんだけれども、やっぱり周りの目であったりとか、そこはやっぱりデリケートな感覚のお子さんも多数いらっしゃるかなと思います。ただそれを全部、何か聞いたりということではありませんので、そういう目が気にならなければですね、どんどんそういうものも自由に選択して欲しいなと思っています。あと靴の方はですね、仰るように少し前までは指定ということだったのが、今はもう自由に選択ということになってますので、とりあえず色も何もそれは指定はありませんので、自由という形になっています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。ほか、皆様ありますか。お願いします。

委員：先程の制服や体操服、上から下までどこまでどういうふうに規定していくかという部分について学園の森の時は、指定品とか、あとは推奨品とか、推奨品というのは、指定よりは弱いおすすめ品という感じで、その辺も含めて準備会の方で個別に議論していた経緯がありました。参考までに、以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。皆様他、いかがでしょうか。お願いします。

委員：もう１点すいません現状なんですけれど、前も聞いたかもしれないんですが、制服は、何店舗で今は購入することができるんでしょうか。どこに行き、どこでいけば、買うことができるんでしょうか。

委員長：これは学校、それとも事務局ですか。

委員：すいません。ここで店舗とか何かと細かいところはちょっと恐縮ですが、わかりかねますので申し訳ありません。

委員長：事務局の皆様回答できますか。

事務局：事務局です。こちらの情報、例えば、販売取扱店舗は３店舗を確認しておりまして、学生服のつちやさんイーアス店と永田屋さんと、ヒロセスポーツ店さんの３店舗となります。

委員長：はい、ありがとうございます。それで大丈夫ですか。

委員：はい、大丈夫です。私、子どもが小学校に入るときに、体操服を買おうと思ったら、品切れになってしまったことがあったので、なるべくそういうことがないようにしてもらえたら。もし、制服ってなったときに、制服や体操服を指定するといったときに、何かそういうことがないようになりたいなって思った次第です。以上です。ありがとうございす。

委員長：はい、ありがとうございます。作ることになった時の多分新入生とか、時期が重なりやすいと思いますので、その辺はあらかじめ業者さんとかと話しておくというのは大事そうですね。他に、意見ありますでしょうか。時間も大分２時間に近づいてきているので、そろそろまとめていければなと思っているんですが、ちょっと難しい議題で、１つの方向性を出すのは難しいかなというふうに思ってるところなんですけども。とは言いつつもですね、やはり保護者の方々とかニーズは聞いていかないといけないかなと思っていて、最初からもしかしたらアンケートをする、パターンを決めてアンケートするというよりかは、もしかしたら制服とか体操着に関して、思ってることをただ単純に意見を言ってもらうような、聞き取りみたいな形をしてですね、保護者の皆さんも全体的にどんな意見をお持ちなのかっていうところを聞いてですね、その辺を見ながら、アンケートをやる、もしくは自由化するのがいいのかというような感じもあるかなあと思ってはいるんですけれども、その辺皆さんいかがですか。お願いします。

委員：はい。私もそのように意見が聞けるのであればいいかなと思うんですけど、時間的にどうなんでしょうか。間に合うんでしょうか。そういうアン

ケートをまず取って、その後制服がいるのか、自由化なのかという、そういうのは、事務局の方どうなんでしょうか。

委員長：はい。事務局の皆さんは、実際に絞り込んのアンケートの前に、自由意見的な形のアンケート、公募に近いものですかね、そういうことをした時のスケジュール問題ないかどうかちょっとその辺、ご意見いただければと思いますけどもいかがでしょうか。

事務局：事務局です。ご意見を伺った上でのアンケート実施なんですけれども、先ほど申し上げた二段階のアンケートをしている時間まではなくなってくるかなという部分がありまして、そうすると１回のアンケートでどういうふうにパターンを出して決めていくかっていうところになるかと思います。

委員長：やり方の話かと思いますけども、例えば自由な聞き取りのアンケートをここ１、２週間でやってしまって、それで、全身指定、部分指定、自由化のアンケートまで、また２週間でやって、その後、さらなる具体化に時間をかけるみたいな形であれば、できなくもないのかなというと個人的に思ってしまったんですが、その辺も加味した上で、難しいという形ですか。逆に言えば、どの段階のものをどこまでに決めないといけないとかっていうものがあって、それが縛ってるんでできないとか、その辺がわかれば我々も考えやすいんですが、その辺はいかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。時間がないっていうことと、オフィシャルなアンケートを取ってしまうと、後戻りとかですね、しづらくなるっていうことを踏まえたときに、身近な方に、何人かの方にいろいろ話を聞いていただいたみたいな感じで、例えばなんですけど我々が、身近な人、お隣さんとか、何か繋がりある人とかに、５人とか聞いて、その感触を次回のこの場で持ち寄るっていうようなことであれば、何かいろんな調整もできるのかなと思った次第です。以上です。

委員長：ありがとうございます。お願いします。

委員：私は、全身指定、部分指定、作成しないの３パターンで考えています。それについて皆さん、これだったらどう思いますかみたいなことを、一段階かますっていうことは賛成です。ご懸念の作成しないにいっぱい来ちゃったら、もうそれを採用せざるをえないというのは、私は必ずしもそうではないと思うんですね。作成しないがすごく多かったとしても、我々がちゃんと考えて、明確な理由があってそれは駄目だよねっていうんだったら別にアンケートを、必ずしもそれを受け入れなきゃいけないっていうわけではないというか、参考にはすべきですけど、それが決定ではないと私は考えます。実際問題、今こう話してみたところで作成しないっていうのは、選択肢として排除すべきではないとは思いますけど、じゃあそれを採用しようと必ずしも私は思ってないです。なので、例えば、ざっくりここでどう思いますかみたいなのを、委員の中で決をとったら、そんなになんですかね、極端な意見とかそんなに出ないんじゃないかなと私は感覚的には思ってます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。ちょっと事務局の方スケジュール感のところをご回答いただいてよろしいですか。

事務局：事務局です。そうですね、先ほどの意見を収集した上でアンケート実施となってきますと、意見を収集した後に委員会を開催して、そこでアンケート等を取ってとまとまっているのかというところと、４月入ってすぐにアンケートを実施しないとコンペを行うにあたって時間がなくなってきてしまう。いえ、そこは心配かなとは思います。

委員長：はい、わかりました。そこら辺を踏まえていくと、なかなかアンケートの前の意見出しはちょっと難しいのかなということで、理解しましたけども、先ほど委員からもあった通り、やっぱり自由化しない、作成してしないっていうものを選択肢から除くのは違うのかなというふうなところは

あるのかなと思います。対応するかどうかはさておき、アンケートとしては聞くのが望ましいかなというふうに思っておりますのでやっぱり一発目としては大きな方向性のアンケート、全体指定、部分指定、自由化っていうような選択肢と、あとはそれを選んだ理由、なぜ重要視したかいうような委員がおっしゃったところと、あとは、ちょっと自由意見的なものも少し記載していただくような形のアンケートを書いていただいて、それの結果の集まり具合とか、自由意見の回答の内容とかを踏まえて、次の委員会で議論すると、必ずしもその際に、回答の選択肢の割合が多かったところで決定するのではなくて、総合的に考えて決定すると。当然のごとく、例えば、指定しないが８割９割集まったらそれにせざるをえないと思いますが、３：３：４とか、近いところであったらその辺の自由意見とかも踏まえながら、最終的には決めていくっていう形がいいのかなというふうに思ったところなんですが、皆さんそういった形で、まずアンケートするっていうようなところで、どうでしょうか、意見とかあればと思いますけども、どうでしょうか。お願いします。

委員：すいません。１つ聞きたいんですけども、ちょっと遡って申し訳ないんすけれど、学校名とかを決めるときは、小学校と中学校で統一するか、別にするかっていうのも、取り入れてやってたと思うんですけど、体操服のことなんですけども、先程つくば市の中で、体操服はある学校とか、ない学校とかもあるけど、中学校は全部体操服がありますって回答で、小学校と中学校で体操服の何ですか、様式って何かちょっと違ったりもするのかなと思って、今回は義務教育学校じゃないので、そこでも小中一貫校だから、統一するのか、それとも小学校と中学校で別に考えるのか、そこをちょっと聞きたいなと思います。

委員長：今のご質問ですが、学園の森の状況を質問されていることですか。

委員：学園の森ではなく、新しい学校の、これまで校名もアンケート取ったり

して決めてきたんですけど、今回の体操服も、何か小学校は、ちょっと比較的自由じゃないですけど一部指定とか、そういうふうにして、中学校は全身指定とか、そういうパターンもあったりとか、そういうのは考え、たりとかもできるのかなって思ったんですけれども。

委員長：はい、わかりました。うん。ちょっと、どちらかとか制服の議論にちょっとなっちゃったので、体操服の方が少し曖昧になっちゃったと思います。体操服の方のアンケートの時に、これあれですかね、先ほどの全体指定とか部分指定とか、自由とかっていうものは小学校とそれにクロスするような形で、小学校と中学校は同じがいいですかとか、別々に分けますかとか、小学校だけ作りますかとかっていうものが、さらに設問の選択肢があると、多分、今委員の懸念とかが対応できると思うんで、ちょっとそういったところの工夫は必要かもしれませんね。他、皆様いかがでしょうか。

委員：はい。皆さんのご意見を伺っていますとやはり自由化っていうのも盛り込んだ方がいいっていうことなので、アンケートでは、すべて入れた形で、あとは、ちょっと意見を入れていただく箇所を作ったアンケートをしていかないと時間的に間に合わないのかというふうに思いました。以上です。

委員長：はい。お願いします。

委員：アンケートの形で最初に制服を作るか作らないかで分けて、作るんだったら、全身指定か部分指定か、部分指定だとしたらどことか、そういう形の方がわかりやすいかなと思ったんですけどどうでしょうか。

委員長：はい、ありがとうございます。私も、あまり細かく聞きすぎると、あれなので、作るか作らないかくらいですかね。そういう形かなとは思いました。あと制服と体操服ごとで分けて、質問は考えていただいて。小学校・中学校で分けるか分けないかとかもあるかなというところで、設問設計は事務局の方にお願いできればなと思ってるところで。その辺、皆さん、何かご質問とかご意見、提案ありますでしょうか。

事務局：はい。すいません、事務局からなんですけれども。先ほど、選択肢の中に、作成しないを盛り込んだものということで議論進んでいるかと思うんですが、先ほどの説明しました通り、こちら作成しないを設ける場合、３月中から下旬に一度委員会の方を追加で設定させていただきたいと思います。あと、作成しないとなると、今、中学校で制服がないという学校がありませんので、特別職である市長とかですとか、そういうところまで話をあげないといけなくてですね、委員会の中で収まらないことも出てきますので、少し、時間がかかるということをご理解いただければと思います。アンケートで作成しないを入れた形で実施した場合、もしこちらの作成しないに票が最も多くなったときにですね、これまでの事例として、そちらを覆すのが難しいといいますか、こちら作成しないに投票した方全員の方に納得していただくだけの理由があるのかというところで、こちらの意見を採用しないっていうのは難しくなってくるかなというところを、お伝えさせていただきます。

委員長：そうなると一応そういう事情があることを先にご説明いただければなというところはあったんですが。一旦ですね、すぐ全部決めるわけではなく、３月下旬くらいですね、また改めて再議論させていただければというふうに思いますけども、その際にですね。もう少し資料準備いただければと思うんですけども。アンケートをするのであれば、今お話したようなアンケートの案ですとか、あと市の今の実際の要領とか規約に抵触する部分がどういったところがあってどういう懸念があるのか。そういったところをもう少し事務局の方で準備いただいてですね、改めて議論するというような形で。どういうふうにさせてもらう形でよろしいですか。

事務局：すいません、事務局です。そうなってきますと、次回の委員会で作成しないという選択肢を盛り込んだもので、作っていくのかっていうところからのスタートになります。後はまた時間の方が押してきてしまいますの

で、そうですね、今回の委員会でアンケートどういったものを作っていくのか、素案でもご意見いただければと思うんですが。

委員長：だから、素案は先ほどお話したような形だと思うんですよね。で、結局のところ市として、自由化っていうものが現在のルールとか、市役所内の調整で絶対NGっていうことであれば、アンケートの設問からそれを外せばいい話だと思うんですよね。だからその辺をはっきり整理して、可能かどうかとかも含めて我々にご提示いただかないと、これ以上の判断はできないと思うんですよね。今までの話だと、そういったものがないから自由化も選択肢の１つとしてあるっていうような話になっていたかと思います。そこを事務局としてしっかり整理してご説明いただかないと、今まで話したことの意味がなくなってしまうので、そこはきっちりご説明いただかないとちょっと我々も、何のために話をしたのかというところもありますので、そこだけ早く整理して、ご提示いただければと思うので、絶対無理ということであればもう我々も受けざるをえないと思うんですよね。だからそうした場合には全身指定、部分指定だけになってくると思うので、ちょっとその辺の動向を至急整理していただいて教えていただければ、また我々の意見を集約していければと思いますので、そこら辺を早く整理、ご提示いただかないと、多分全員回答はできないと思いますので、事務局で動いて、すぐ回答いただければと思うんですけどもどうでしょうか。

事務局：事務局です。その作成しないというところは、市内で前例がないので一旦庁内で調整をさせていただいて、その調整結果を盛り込んだ、アンケートの素案を、次回の委員会の中で、お示しをさせていただきたいと思います。

委員長：委員の皆様、いかがでしょうか。それでよろしいですかね。はい。事務局の皆様大変だと思うんですけども、そういった形で、ちょっと調整していただけると助かります。他何か話していることありますでしょうか。

なければ、そろそろこの議題も終えたいと思いますけども、事務局の皆様どうでしょうか。

委員：事務局の方に１点だけ確認をお願いしたいんですが、制服・体操服の指定について、具体的なコンペから決定まで確か３ヶ月ぐらい実務で時間がかかっかかったと思うんですが、今回も同じような時間間隔でいけるのかどうか、もしくは、コロナの関係で、より伸びてしまう可能性があるのかその辺ちょっと調べられる範囲で時間的な感覚教えていただけると幸いです。急ぎじゃないです。以上です。

委員長：ありがとうございました。次の委員会のときにその辺も含めて、整理していただければと思います。とりあえず今日話したことはそのくらいでよろしいでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。大丈夫です。

委員長：時間超過しておりますけども、議題は一応これですべてかと思いますので、特に話したいことがない限りは、事務局にお返ししたいと思いますけども、どうでしょうか大丈夫でしょうか。

事務局：はい、大丈夫です。

委員長：はい、それではお戻しします。

事務局：委員長、進行いただきましてありがとうございました。最後にスケジュールのところで資料４の方を用意させていただいております。こちらの全体のスケジュールをかいつまんでご説明させていただきます。校名案は決定しまして、校章の方も今進めていただいております。４月以降ですね、校歌の作成の部分、また制服・体操服を継続して協議を進めていただき、また、通学路等のところの検討も４月に入りましたら行っていきたいと思っております。今回の制服・体操服の件もございましたので、当初想定では第６回の委員会のところは、４月上旬を予定しておりましたけれども、３月中旬から下旬のところで、再度追加で設定をさせていただきたいと思

います。こちらこのスケジュールのところはですね、次回委員会の日程含め調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。何か委員の皆さんから何かご意見等ございましたらお寄せいただければと思いますがいかがでしょうか。特段ないということでよろしいですかね。

委員長：はい。大丈夫です。

事務局：ありがとうございます。本日は、本当にお忙しいところ長時間に渡りありがとうございました。これをもちまして第５回（仮称）研究学園小中学校開校準備委員会を終了させていただきます。本日は本当にありがとうございました。

４　閉会